

伊豆の国市水道事業 経営戦略

令和4年4月（策定）



伊豆の国市
IZUNOKUNI CITY

目次

第1章 水道事業経営戦略策定の趣旨と位置付け

1. 策定の趣旨	1
2. 位置付け	2
3. 計画期間	3

第2章 水道事業の現状

1. 水道事業の沿革	4
2. 伊豆の国市の概要	6
3. 水需要の動向	7
4. 水道施設	9
5. 経営状況	16

第3章 将来の事業環境

1. 人口減少と水需要の動向	22
2. 更新需要の増加と資金の確保	23
3. 人材の確保と技術の継承	25

第4章 経営の基本方針

第5章 投資・財政計画

1. 投資計画	28
2. 財政計画	29
3. 投資・財政計画（収支計画）	30
4. 今後の取組み	35

第6章 経営戦略の事後検討・更新等

第1章 水道事業経営戦略策定の趣旨と位置付け

1. 策定の趣旨

平成17年4月に伊豆長岡町、菰山町、大仁町が合併し、伊豆の国市が誕生しました。

水道事業においては、旧3町それぞれの上水道事業が継承され、引き続き給水を行っていましたが、平成21年4月に事業の一元化を図るため、伊豆の国市上水道事業が創設されました。その後、令和2年3月には、市内に点在する3簡易水道事業（田原野、田中山、浮橋）を上水道に統合するなど、事業の効率化に努め、現在に至っています。

給水普及率は、ほぼ100%に達するなど、既に拡張から維持管理の時代へと移行しており、高度経済成長期に整備された水道施設の継続的な更新に加えて、東日本大震災をはじめとする大規模災害を踏まえた水道の危機管理の観点を含めた施設及び体制の整備が求められます。

しかし、一方では、近年の人口減少社会への移行、節水機器の普及などによる給水量の継続的な減少により給水収益が減少するなど、今後の財政収支への影響が予想される中で、必要な施設整備を進めていかなければならないという、これまで経験したことのない事業環境の変化による新たな課題が生じています。

そこで、本市水道事業では、水道事業を取り巻く環境の変化や今後の水道事業の課題に対応した戦略的な事業展開を図るため、平成21年6月に策定した「伊豆の国市地域水道ビジョン」を「伊豆の国市水道事業ビジョン」として改定いたしました。

加えて、本市水道事業では、「伊豆の国市水道事業ビジョン」で掲げた基本理念「安全な水と潤いのある豊かな未来」を実現するため、将来の投資費用の合理化を前提とした「投資試算」と「財源試算」を均衡させた収支計画を定め、安全・安心な水道水を将来にわたって供給し続けるためのより具体的な実行計画である「**伊豆の国市水道事業経営戦略**」を策定しました。

今後は、これらをもとに社会情勢や財政状況などの変化を踏まえ、定期的な見直しを図りながら、お客さまに信頼される水道を目指して事業を推進してまいります。

2. 位置付け

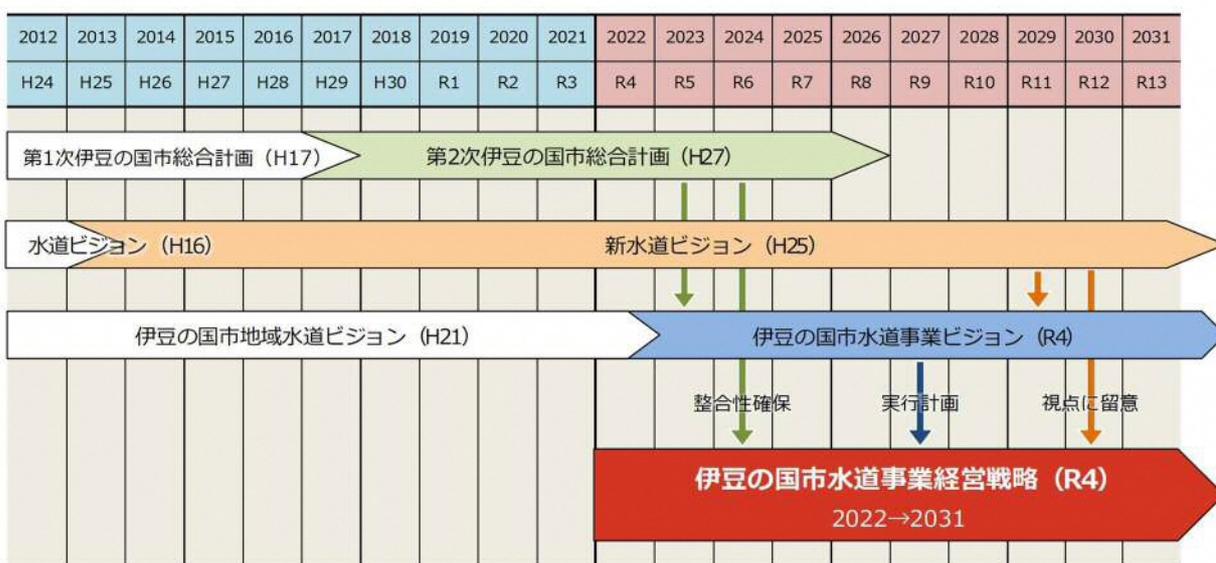
本市の上位計画である総合計画「第2次伊豆の国市総合計画（平成29年3月策定）」では、“ほんわり湯の国、^{うま}美し国、歴史文化薫る国、^{ひら}未来を拓く伊豆の国”を将来像とし、これを実現するための施策を示しています。この中で、水道事業は、水源保護や水質の維持・向上により“おいしい水が飲めるまちの推進”を図る役割を担っております。

一方、厚生労働省は「新水道ビジョン」を推進するために、安全（水道水の安全の確保）、強靱（確実な給水の確保）、持続（供給体制の持続）の3つの観点から、各事業体に水道事業ビジョンの策定を求めています。

「伊豆の国市水道事業ビジョン」は、これら上位計画の視点に留意し、本市水道事業が理想とする将来像を明示するとともに、その実現に向けて当面の概ね10年間（計画期間2022年度（令和4年度）～2031年度（令和13年度））に取組む方策と目標を示した、本市水道事業の最も基本となる計画として位置付けられています。

さらに、総務省は「公営企業の経営戦略の策定等に関する研究会報告書」（平成26年3月）及び「経営戦略の策定推進について」（平成28年1月26日付け）を公表し、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取組み、徹底した効率化、経営基盤の強化等を行うため、経営の基本計画として「経営戦略」の策定を求めています。

そこで、本市では「伊豆の国市水道事業ビジョン」の視点に留意し、整合性を確保したものとして、「伊豆の国市水道事業経営戦略」を策定し、本市水道事業における中長期的な経営の基本計画として位置付けています。



伊豆の国市水道事業経営戦略の位置付け

3. 計画期間

伊豆の国市水道事業経営戦略の計画期間は、「経営戦略策定ガイドライン（総務省）」における「中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように、計画期間は10年以上を基本とする」という考え方を踏まえ、長期的な安定を見据えた中で2022年度（令和4年度）から2031年度（令和13年度）までの10年間とします。

計画期間：2022年度（令和4年度）から2031年度（令和13年度）までの10年間

第2章 水道事業の現状

1. 水道事業の沿革

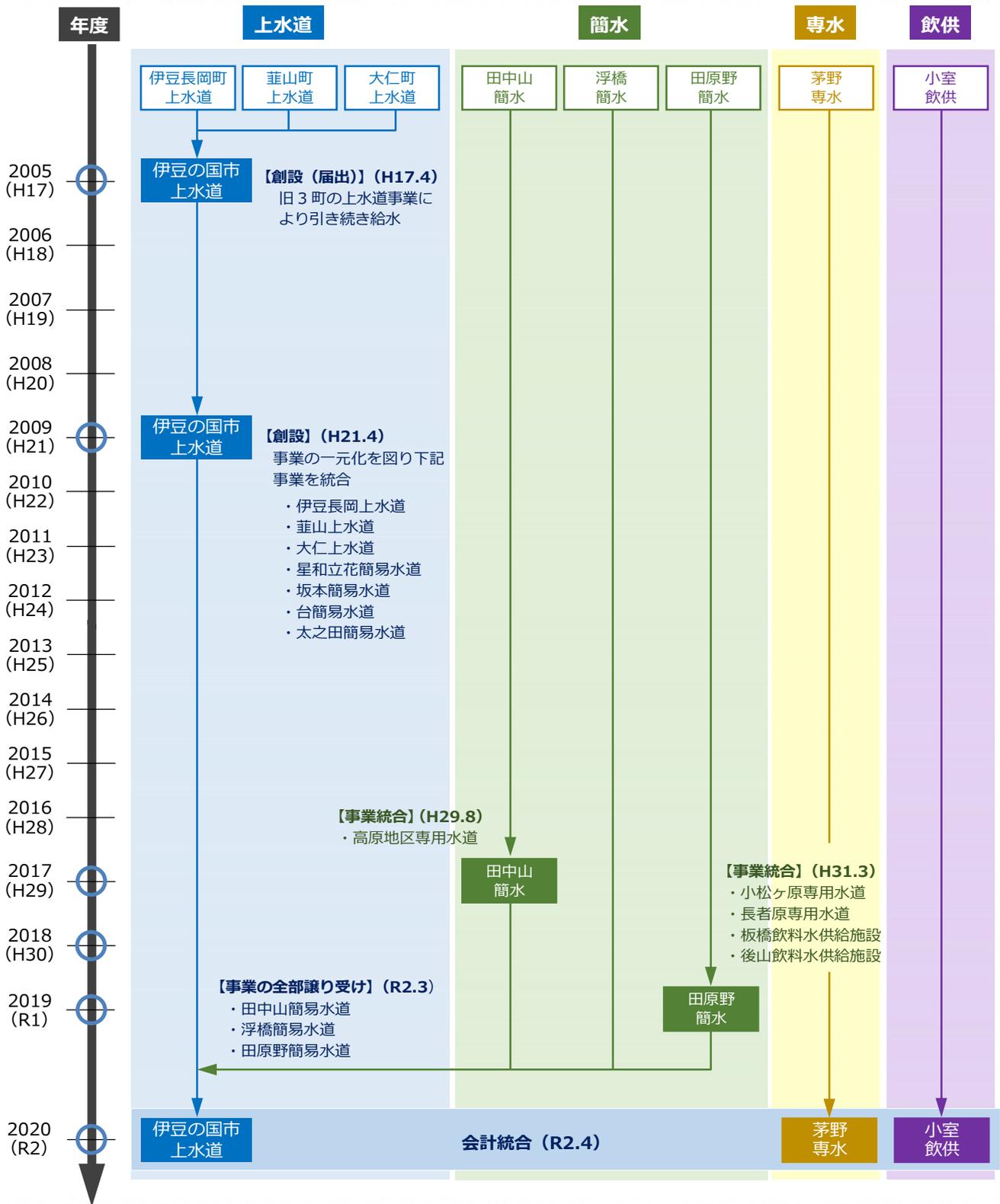
平成17年4月に伊豆長岡町、菰山町、大仁町の3町が合併し、伊豆の国市が誕生しました。

水道事業においては、旧3町それぞれの上水道事業が継承され、引き続き給水を行っていましたが、平成21年4月に事業の一元化を図るため、計画給水人口45,000人、計画一日最大給水量37,200m³/日の規模で伊豆の国市上水道事業が創設されました。その後、令和2年3月には、市内に点在する3簡易水道事業（田原野、田中山、浮橋）を上水道に統合するなど、事業の効率化に努め、現在に至っています。

水道事業の沿革

(伊豆の国市上水道事業)

名称	認可年月日	計画 給水人口	計画 一日最大給水量	備考
創設（届出）	平成17年4月1日	46,520人	45,200m ³ /日	
創設	平成21年4月1日	45,000人	37,200m ³ /日	
事業の全部譲り受け （届出）	令和2年3月16日	45,585人	35,830m ³ /日	



伊豆の国市水道事業 統合経緯

2. 伊豆の国市の概要

本市は、伊豆半島の北部、田方平野のほぼ中央に位置し、東は熱海市、南は伊豆市・伊東市、西は沼津市、北は函南町に接しています。

南北 10.4km、東西 13.5km、面積 94.62km² の概ね長方形の形で、東は箱根山系の連山に、西は城山、葛城山などの山々に囲まれた豊かな自然環境を保っており、平野部には南北に狩野川が流れ、豊かな田園地帯が広がっています。

また、狩野川に沿うように国道 136 号、伊豆箱根鉄道が走り、周辺に市街地が形成されています。

東京からは 100km 圏域にあり、東海道新幹線や東名高速道路を利用して 2 時間弱の所要時間であり、首都圏とのアクセスもよく、沼津市や三島市といった静岡県東部の中心地にも近い、利便性に富んだ位置にあります。



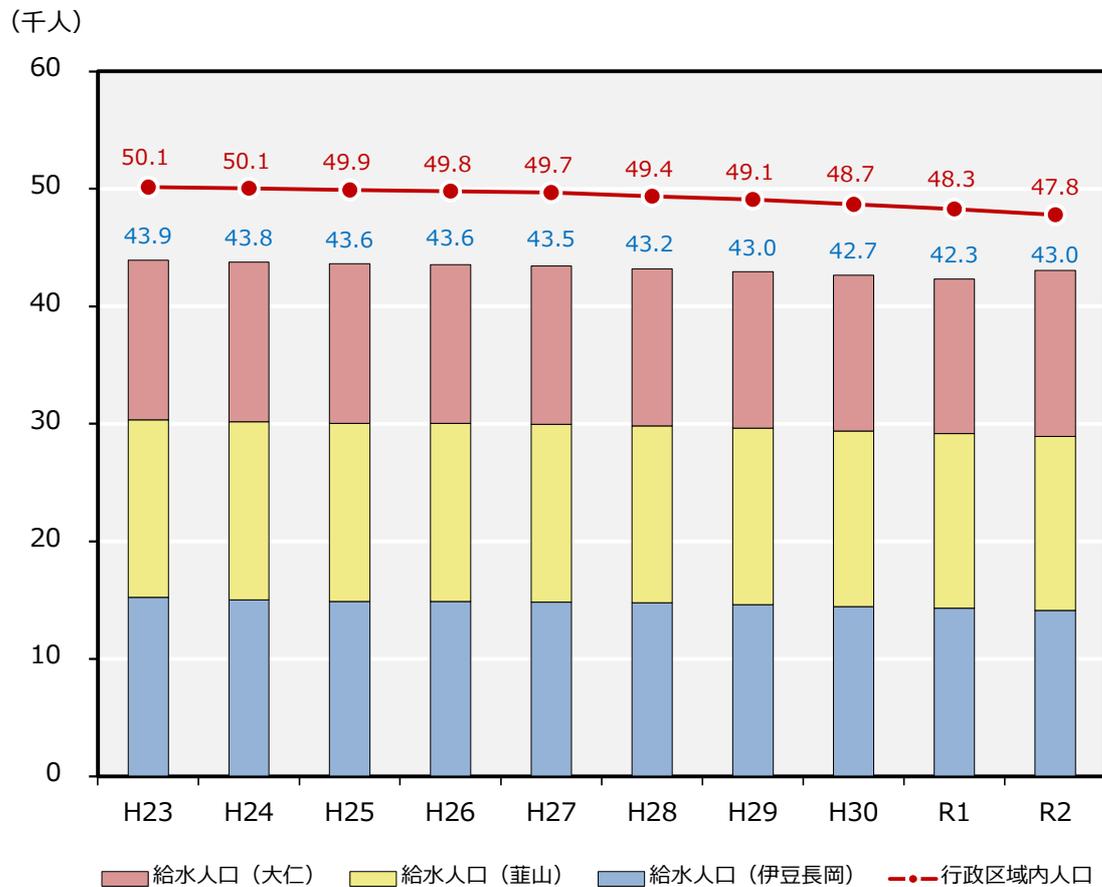
伊豆の国市の位置

3. 水需要の動向

(1) 給水人口

本市の総人口は、少子高齢化による人口減少が進行しています。

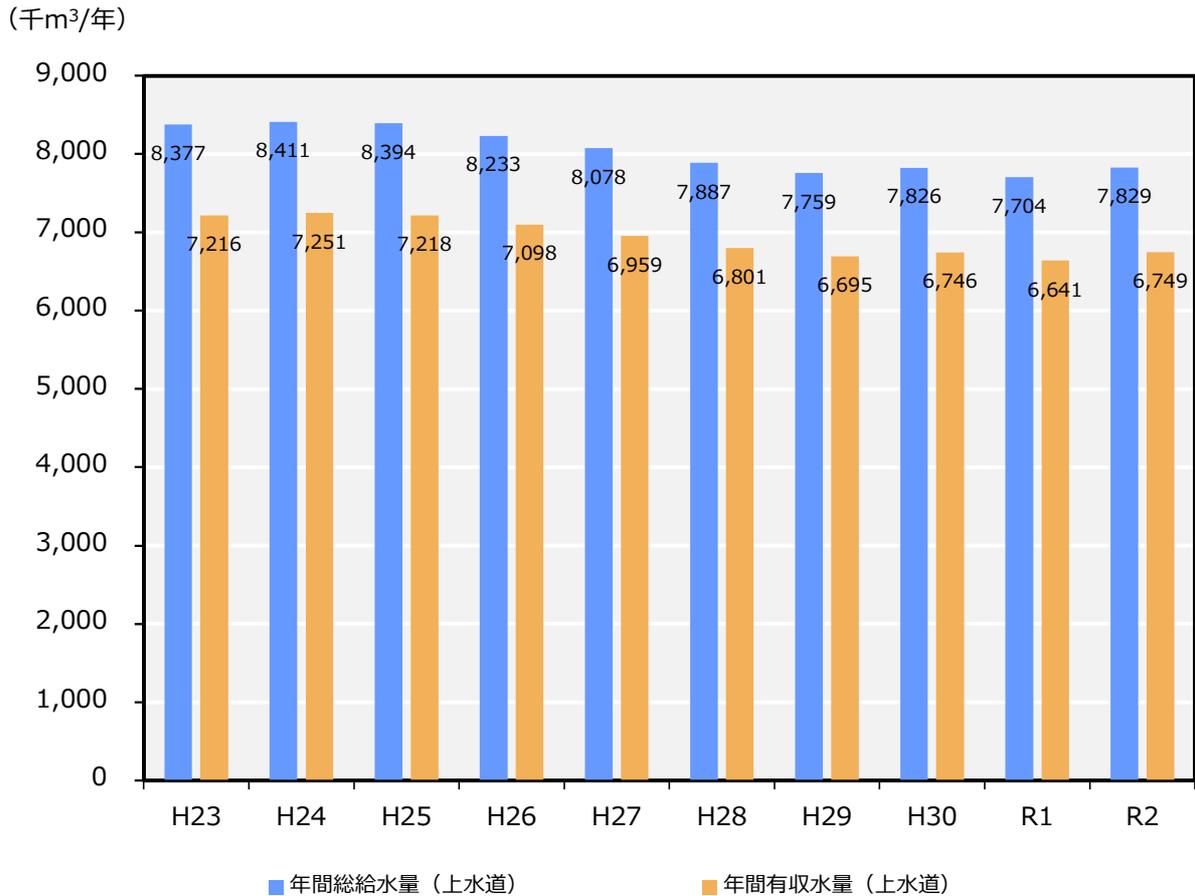
上水道事業の給水人口は、伊豆長岡、韮山、大仁の3地区とも穏やかながら減少し続けており、令和2年度末で約4万3千人となっています。



人口の推移

(2) 給水量

上水道事業の給水量は、給水人口の減少や節水意識の向上および住宅の新築や設備の改築に伴う節水機器の普及などにより、一人あたり水道使用量が減少していることから、穏やかながら減少が続いています。



給水量の推移

4. 水道施設

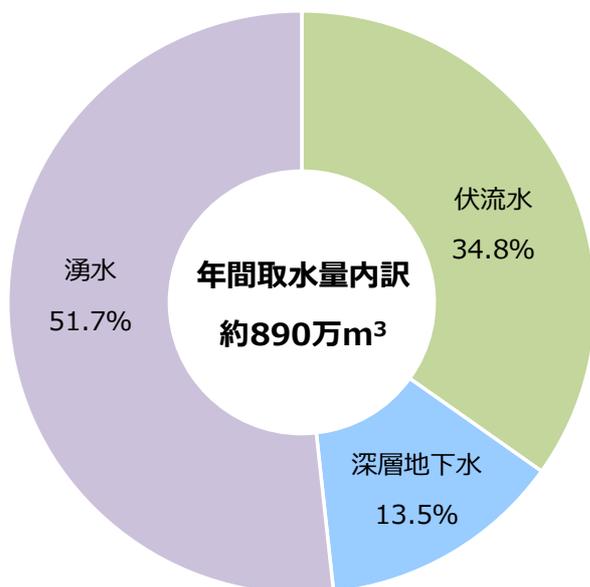
(1) 取水・浄水施設

本市水道事業の水源は、湧水（51.7%）、伏流水（34.8%）、地下水（深井戸）（13.5%）と多様であり、令和2年度の年間取水量は約890万 m^3 となっています。

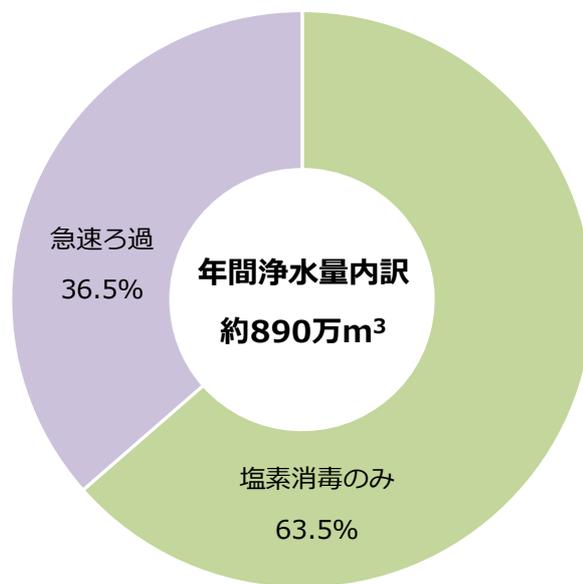
浄水方法は、水質が良好な水源が多く、塩素消毒のみ（63.5%）が過半数を占めており、残りが急速ろ過（36.5%）と、水源水質に合った適切な浄水処理を行い、水質基準を満たす安全な水を供給しています。

これまで水質悪化もしくは水量不足が懸念される水源について、代替水源の確保や他水源への切替えを図るなど、安全で安定した水源の確保に努めてきました。

今後とも安全で安定した水源を確保するため、水質が不安定な水源については、監視体制を強化するとともに浄水施設の整備を図るなど、必要な対策を引き続き進めていく必要があります。



水源内訳



(R2年度末時点)

浄水方法内訳

取水施設の概要

地区	施設名称	水源種別	浄水方法	認可取水量 (m ³ /日)	備考
伊豆長岡	神島水源	伏流水	塩素消毒のみ	12,960	
	天野第1水源	浅層地下水	除鉄 ・除マンガン	-	予備
	天野第2水源	浅層地下水			
	天野第3水源	浅層地下水			
	四日町第1水源	深層地下水	塩素消毒のみ	2,400	
	四日町第2水源	深層地下水			
韮山	鳴沢第1水源	湧水	急速ろ過	5,600	
	鳴沢第2水源	湧水			
	原木水源	深層地下水	塩素消毒のみ	1,950	
	役場水源	深層地下水	塩素消毒のみ	-	予備
	小松ヶ原第1水源	深層地下水	塩素消毒のみ (pH調整)	217	
大仁	下畑水源	湧水	塩素消毒のみ	11,240	
	下畑第2水源	深層地下水	塩素消毒のみ	-	予備
	立花水源	深層地下水	塩素消毒のみ	650	
	宗光寺水源	湧水	急速ろ過	3,300	
	田原野水源	湧水	塩素消毒のみ	76	
	長者原水源	深層地下水	塩素消毒のみ	41	
	板橋水源	深層地下水	塩素消毒のみ	34	
	後山水源	浅層地下水	急速ろ過	28	
	田中山水源	深層地下水	塩素消毒のみ	330	
	浮橋水源	湧水	塩素消毒のみ	370	



神島水源
(伏流水)



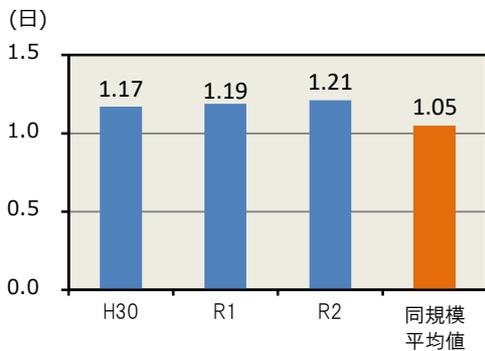
宗光寺水源
(急速ろ過機)

(2) 送配水施設

配水池は、取水および浄水施設などが事故で停止しても直ちに断水することがないように水道水を貯留する施設であり、また、給水量の時間変動や給水圧力の調整を行うための施設でもあります。

本市水道事業には、37箇所の配水池があり、その容量は合計で約25,800m³です。これは、本市で使用する水の約1日分に相当し、標準的に必要とされる12時間分に対して十分な余裕があります。

また、これら配水池の内、容量の大きい施設を中心に緊急遮断弁の整備を進めており、災害時における飲料水の確保に努めています。

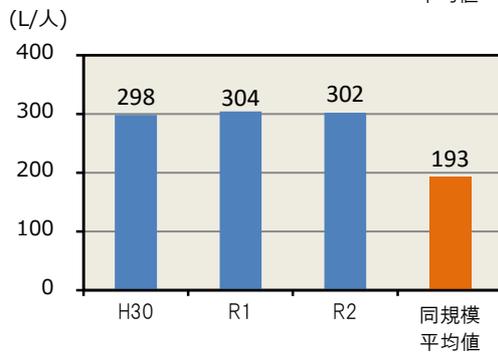


配水池貯留能力(日) (B113)

(優位性) ↑

(算出式) 配水池有効容量/一日平均配水量

(説明) 給水人口一人当たり一日何L配水したかを示す指標。この水量は給水人口をベースに計算するので、特に都市部では給水区域外から来た人の消費分、都市活動分が含まれ、一人当たりの真の消費量より多くなる。



給水人口一人当たり貯留飲料水量(L/人) (B203)

(優位性) ↑

(算出式) $\{(\text{配水池総容量}(\text{緊急貯水槽容量除く}) \times 1/2 + \text{緊急貯水槽容量}) / \text{給水人口}\} \times 1000$

(説明) 給水人口一人当たり何Lの水が常時ためられているかを示す指標。地震時など緊急時の応急給水の時利用される。地震直後では一人一日3Lとされる。

業務指標 (PI : Performance Indicator) とは

平成17年1月に公益社団法人日本水道協会が規格化し制定した「水道事業ガイドライン」(平成28年3月規格改正)に基づき、水道事業の施設能力や経営状況など、事業全般にわたって数値化したもので、多角的な視点から事業経営の自己診断を行うことができます。

これらの業務指標を算出することで、本市の水道事業の現状を数値化し、わかりやすく、かつ客観的に把握することができます。

【優位性】

- ↑ … 値が高い方が望ましい指標
- ↓ … 値が低い方が望ましい指標
- … 他の指標と併せて評価する指標

【凡例】

- 伊豆の国市
- 同規模事業者平均値

【他事業者との比較】

同規模事業者：現在給水人口3万人以上5万人未満

配水施設の概要（1）

地区	水系	施設名称	構造	池数	貯水容量 (m ³)	緊急遮断弁 の有無
伊豆長岡	神島	古奈配水池	RC造	2	2,500	－
		第1配水池	RC造	1	500	○
			RC造	2	1,000	
			RC造	2	900	
		第3配水池	PC造	1	1,000	○
		第5配水池	RC造	1	60	－
		長瀬配水池	SUS造	2	1,500	○
		山田配水池	FRP造	1	10	－
		小坂沢配水池	FRP造	1	5	－
		花坂配水池	FRP造	1	8	－
	四日町	第4配水池	PC造	1	1,500	○
		第6配水池	RC造	1	250	－
小計（伊豆長岡地区）			－	16	9,233	4か所
韮山	鳴沢	鳴沢第2配水池	PC造	1	3,000	○
		横山配水池	FRP造	1	5	－
	原木	多田配水池	SUS造	2	1,500	○
	小松ヶ原	小松ヶ原第1配水池	RC造	2	113.2	○
		小松ヶ原第2配水池	SUS造	2	330	○
	小計（韮山地区）			－	8	4,948.2



多田配水池（SUS造）



新下畑配水池（PC造）

配水施設の概要（2）

地区	水系	施設名称	構造	池数	貯水容量 (m ³)	緊急遮断弁 の有無
大仁	下畑	下畑配水池	RC造	2	2,500	○
		新下畑配水池	PC造	1	3,000	
		大口配水池	RC造	1	625	－
		山口配水池	RC造	1	360	－
		下畑地区配水池	SUS造	2	120	○
		福祉村配水池	RC造	2	150	－
		旭平配水池	RC造	1	36	－
		川平配水池	RC造	1	45	－
		帝産台配水池	RC造	2	440	－
		富士見台配水池	RC造	1	27	－
	FRP造		1	16	－	
	宗光寺	宗光寺配水池	RC造	2	1,000	○
		新宗光寺配水池	PC造	1	1,000	
		星和立花配水池	SUS造	1	500	○
	立花	立花配水池	PC造	1	1,000	○
	田原野	田原野配水池	FRP造	2	125	－
	板橋	板橋配水池	SUS造	1	16	－
	後山	後山配水池	FRP造	1	6	－
	長者原	長者原配水池	RC造	1	43.2	－
	田中山	田中山配水池	RC造	1	100	－
			RC造	1	100	－
	浮橋	浮橋配水池	RC造	2	310	－
		茅野配水池	RC造	1	50	－
			RC造	1	30	－
		さつきヶ丘公園配水池	RC造	1	20	－
	小計（大仁地区）			－	32	11,619.2
計（水道事業）			－	56	25,800.4	13か所

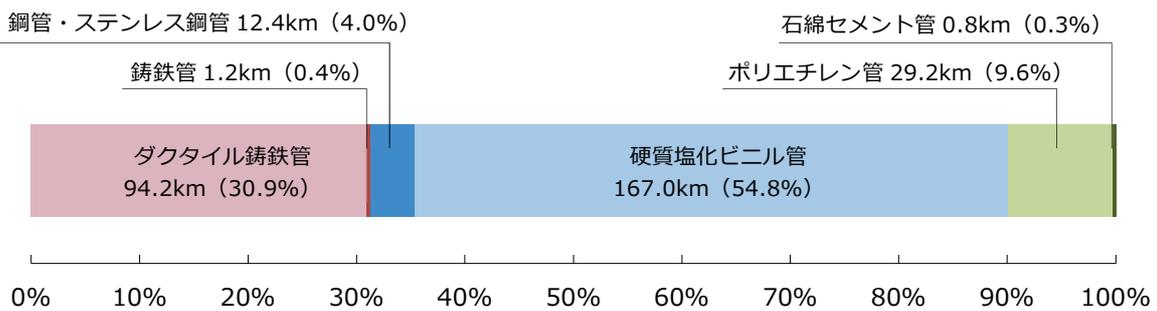
(3) 管路

本市水道事業では、旧3町それぞれの水道事業の創設以来、管路の整備を行い、その延長は令和元年度末で約305kmとなっています。

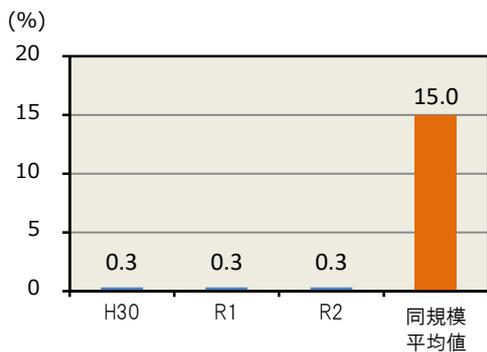
管種別では、硬質塩化ビニル管が半数以上を占め、次いでダクティル鉄管が多く布設されています。

布設年度をみると、管路の法定耐用年数である40年を超えて使用している管路は、約0.8km（管路全体の約0.3%程度）であり、同規模都市の平均値（15.0%）よりも大幅に低く、有収率についても同規模事業体の平均値（84.8%）とほぼ同程度で推移しています。

しかし、今後は、法定耐用年数を越える管路が年々増加することが予測されることから、有収率を維持・向上させるためにも、計画的な漏水調査の実施と併せて管路更新を継続的に進める必要があります。



管種割合 (R2 年度末時点)

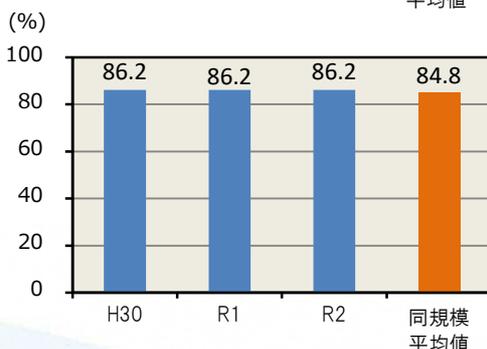


法定耐用年数超過管路率 (%) (B503)

(優位性) ↓

(算出式) 法定耐用年数を越えた管路延長/管路総延長×100

(説明) 管路の延長に対する法定耐用年数を越えている管路の割合であり、管路の老朽化度、更新の取組み状況を表す指標



有収率 (%) (B112)

(優位性) ↑

(算出式) 有収水量/給水量×100

(説明) 有収水量（年間の料金徴収の対象となった水量）の年間の配水量（給水量）に対するの割合（%）を示す。水道施設及び給水装置を通して給水される水量がどの程度収益につながっているかを示す指標

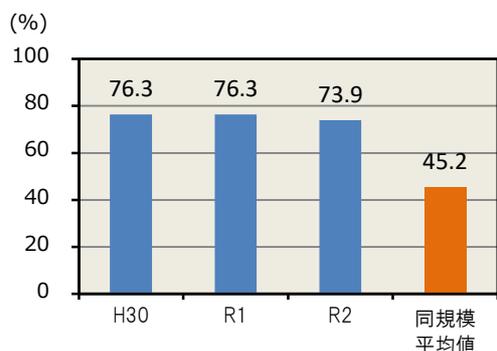
(4) 地震対策の現状

本市水道事業の耐震化状況は、配水池の耐震化率 73.9%と同規模事業者の平均値 (45.2%) よりも高い値となっています。

管路の耐震化率についても、老朽管の更新の際に耐震管を採用するなど着実に耐震化を進めており、14.8%と同規模事業者の平均値 (11.9%) よりも若干高い値となっています。

災害時においても安定した給水を確保するために、耐震化率をより高めることが必要であることから、今後も引き続き、主要な水道施設の耐震化を推進していく必要があります。

また、旧公営簡易水道などの小規模水道では、小規模の施設や老朽化した施設が多いため、施設の重要度に応じた耐震化対策、水道施設の統廃合やダウンサイジング等を考慮した水道施設の再構築について検討していく必要があります。

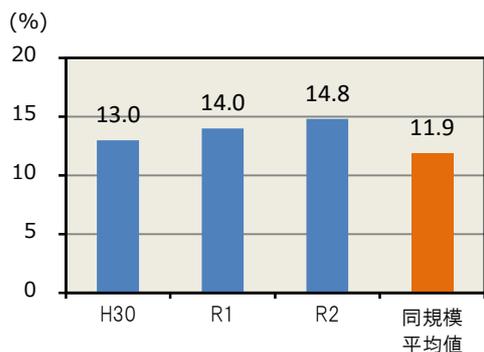


配水池の耐震化率 (%) (B604)

(優位性) ↑

(算出式) 耐震対策の施されている配水池容量/配水池等有効容量×100

(説明) 全配水池容量に対する耐震対策の施された配水池の有効の割合であり、地震災害に対する配水池の信頼性・安全性を表す指標



管路の耐震管率* (%) (B605*)

(優位性) ↑

(算出式) 耐震管延長/管路延長×100

(説明) 導・送・配水管 (配水支管を含む) 全ての管路の延長に対する耐震管の延長の割合であり、地震災害に対する水道管網の安全性・信頼性を表す指標

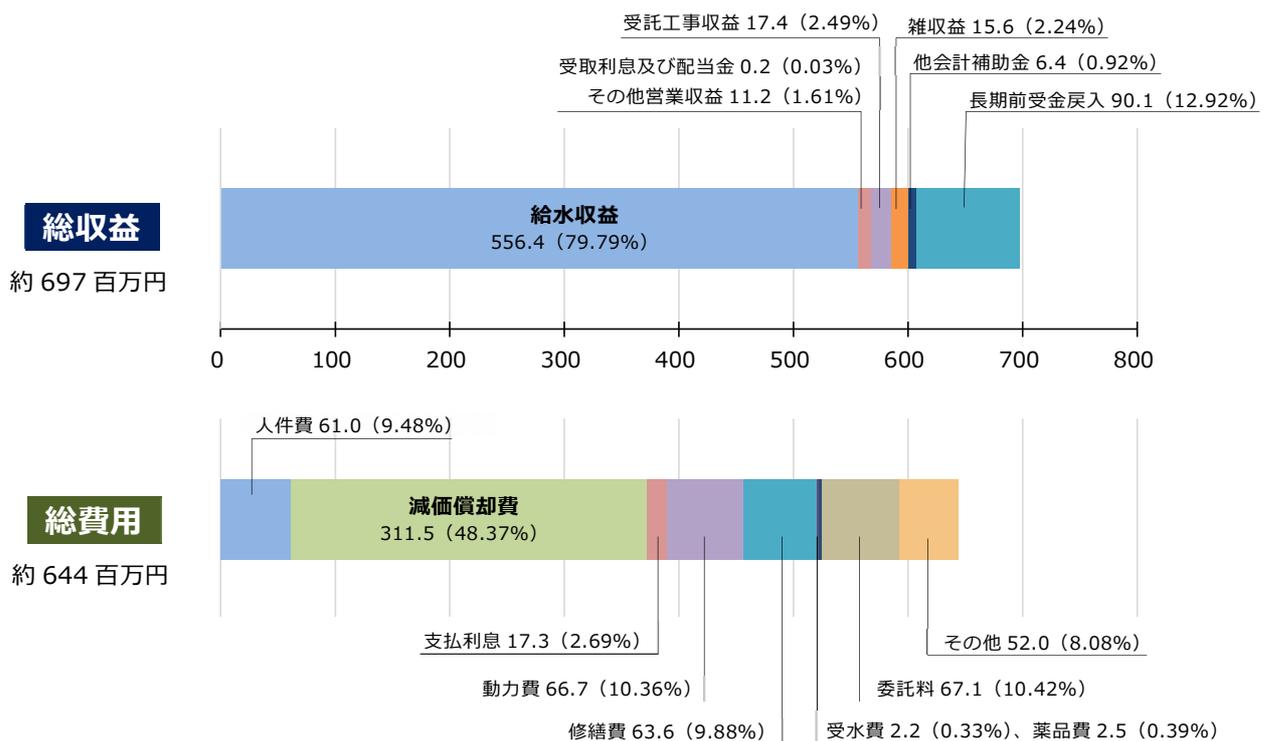
5. 経営状況

(1) 財政状況

本市水道事業における令和2年度の総収益の内訳をみると、全体の約80%が給水収益（水道料金収入）であり、収益の大半を給水収益が占めています。一方、総費用の内訳は、水道施設にかかる減価償却費[※]が全体の約48%を占めており、その次に動力費、修繕費となっています。

減価償却費、人件費、支払利息は、水量の変動に左右されにくい固定費であり、これら固定費が全体の約60%を占めています。

これまでも人件費等の経費削減や有収率の向上など経営効率の向上と財政の健全化に努めてきましたが、固定費は水量の減少に比例して削減することが困難であるため、今後、給水収益の減少に伴い経営が悪化する可能性があります。



経営状況 (百万円) (R2 年度末時点)

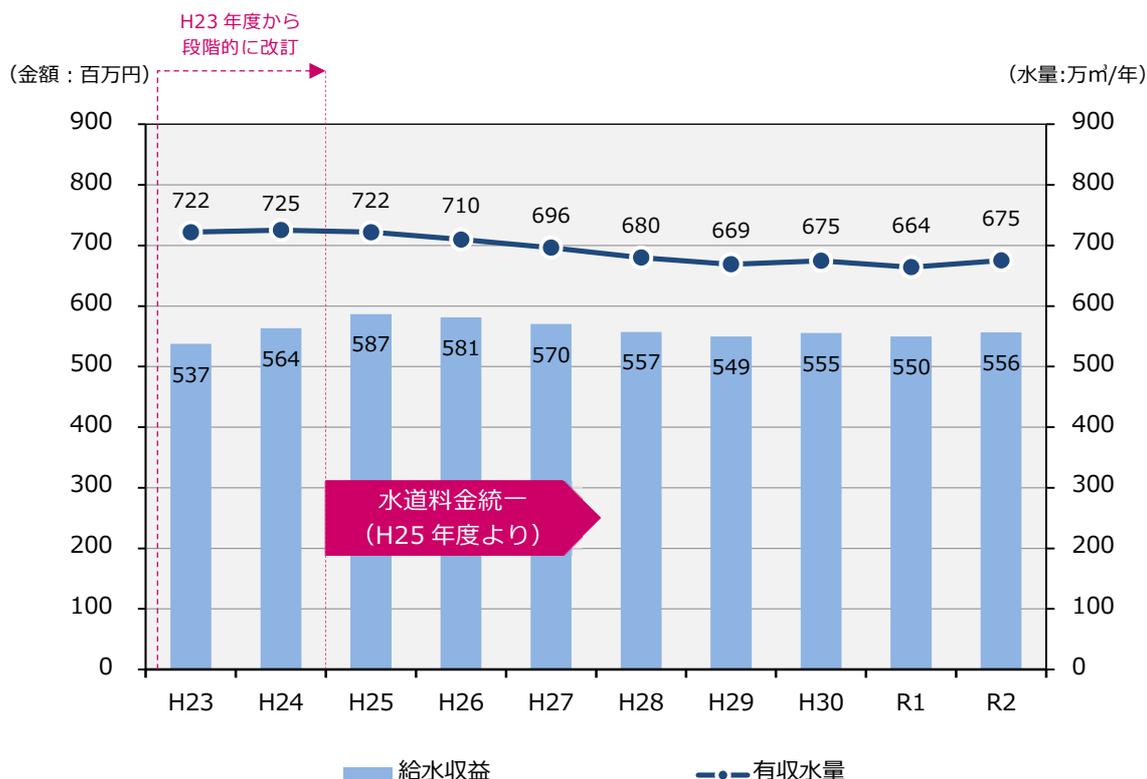
- ※ 減価償却費 水道施設の整備に必要な費用を使用できる期間（耐用年数）で割り振って、毎年計上する費用のこと。
- ※ 長期前受金戻入 補助金や工事負担金など、自己財源以外の財源で水道施設などを整備した場合、その財源について減価償却費に見合う分を収益として毎年計上するものこと。

(2) 水道料金

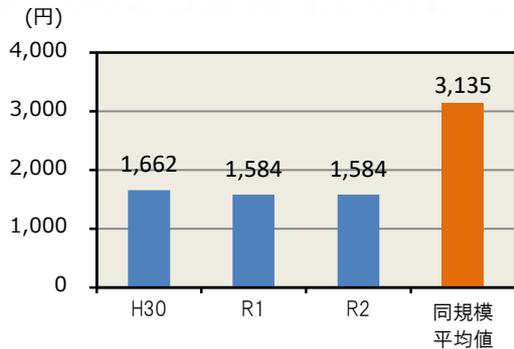
本市水道事業では、受益者負担の公平性の観点から、合併前の旧3町それぞれの料金体系を引き継いできた水道料金を平成23年度より2段階の経過措置を経て、平成25年度に統一しました。なお、現在の本市水道事業の水道料金（1ヶ月当り家庭用料金（20m³）：1,584円）は、同規模事業体の平均値（3,135円）と比較して安価となっています。

料金収入に結びつく有収水量は、主に給水人口の減少、節水意識の向上や節水機器の普及により減少傾向を示しており、給水収益の大幅な伸びが期待できない状況にあります。

将来にわたり安全な水を安定的に供給していくためには、施設整備・更新事業に多額の費用が必要となるため、今後の水需要に基づく施設整備については、十分な検討により投資効果や効率の向上並びに企業債の平準的な借入を図るとともに、水道料金体系の見直しや国庫補助制度の有効活用等による財源確保に努める必要があります。



給水収益と有収水量の推移



1か月20m³当たり家庭用料金(円) (C117)

(優位性) ↓

(算出式) 1か月20m³当たり家庭用料金(料金表による)

(説明) 1か月に20m³使用した場合における水道料金であり、契約者の経済的利便性を表す指標

水道料金 (2ヵ月税込金額)
令和元年10月以降

基本料金

口径	金額
13mm	924円
20mm	1,562円
25mm	2,090円
30mm	2,882円
40mm	4,708円
50mm	8,888円
75mm	18,040円
100mm	30,360円
150mm以上	69,256円

従量料金 (1m³につき)

使用水量	金額
1m ³ ~20m ³	56.10円
21m ³ ~100m ³	67.10円
101m ³ ~500m ³	78.10円
501m ³ ~1,000m ³	89.10円
1,001m ³ ~	100.10円

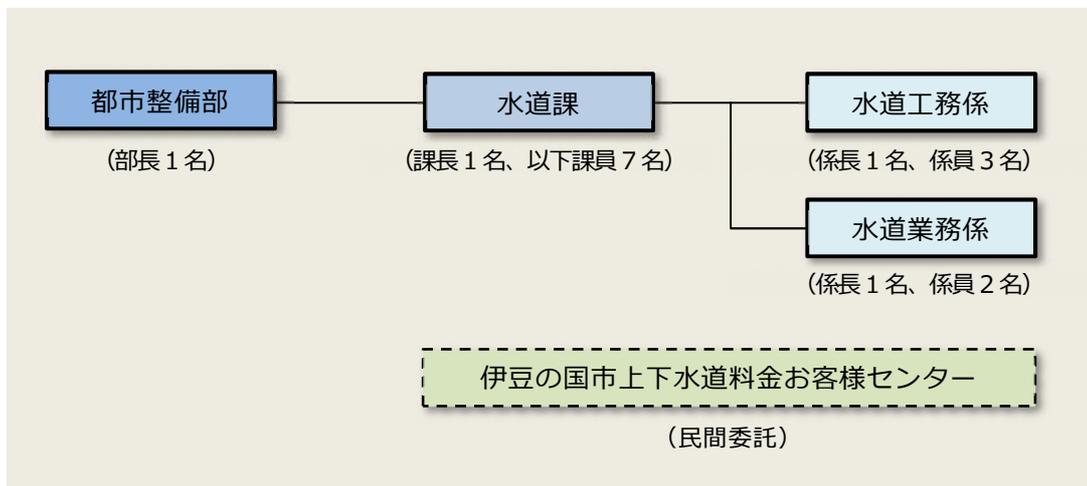
臨時用 (工事等で一時的に使用するもの)
1m³につき 220円

現行の料金体系

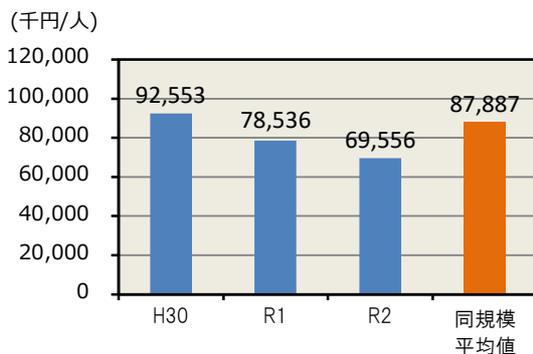
(3) 組織体制

これまで水道料金（上水道・公営簡易水道）や下水道使用料のお支払い等窓口業務を、民間会社に委託し、「伊豆の国市上下水道料金お客さまセンター」を水道課内に開設するなど、事業の効率化を図り、令和2年度末現在で本市水道事業の職員は8人となっています。

職員一人当たりの給水収益は、69,556千円/人と同規模事業体の平均値（87,887千円/人）より若干低い値となっていますが、今後とも適切な事業運営を行うためには、非常時対応を含めた将来の望ましい組織体制と事業の持続性を視野に入れた適正人員を確保しつつ、広域化や民間委託の活用など、より一層の事業運営の効率化について検討していく必要があります。



伊豆の国市 水道関連組織図



職員一人当たり給水収益(千円/人) (C107)

(優位性) ↑

(算出式) 給水収益/損益勘定所属職員数×1000

(説明) 損益勘定所属職員一人当たりの生産性について、給水収益を基準として把握するための指標。この値は大きい方がよい。

(4) 他団体と比較した経営状況

経営指標について他団体と比較した結果、財務の状況を示す指標では、資金余力はありますが、相対的に経営状況は安定的といえず、料金回収率は100%を上回っているものの、供給単価、料金回収率が他団体と比較して低い数値となっています。

施設状況を示す指標では、有収率、有形固定資産減価償却率は他団体平均と比較して良好な数値となっています。一方で、管路更新率、施設利用率については、他団体と比較して低い数値となっており、今後、耐用年数を超える管路が年々増加する状況にあるため、管路や施設の更新を継続的に進める必要があります。

今後、施設及び管路の適切な更新を行っていくためには、財源の確保が必要であり、適切な財源確保、財源構成の検討を進めていく必要があります。また、現時点において「経常収支比率」は良好な数値（100%以上）を示していますが、適切な更新を行った上でもなお経営の健全性が確保できるよう、経営基盤の強化を図っていく必要があります。

経営指標の他団体比較（R2年度）

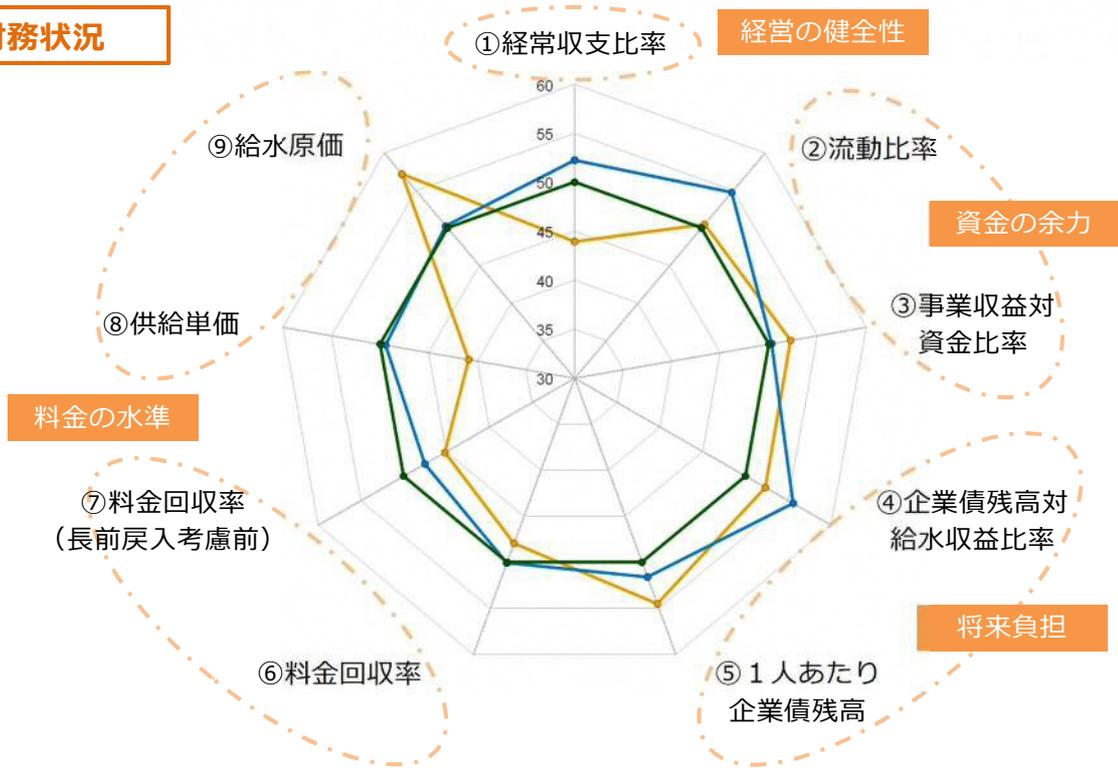
経営指標		伊豆の国市	類似団体平均	近隣団体平均	優位性
財務状況	①経常収支比率	108.3%	119.5%	116.5%	▲
	②流動比率	666.5%	900.6%	640.4%	▲
	③事業収益対資金比率	137.1%	249.5%	202.1%	▲
	④企業債残高対給水収益比率	211.7%	154.5%	250.9%	▼
	⑤1人あたり企業債残高	27,361円	41,498円	49,432円	▼
	⑥料金回収率	103.3%	107.6%	107.4%	▲
	⑦料金回収率(長前戻入考慮前)	88.5%	92.1%	96.0%	▲
	⑧供給単価	82.4円	114.1円	116.2円	▼
	⑨給水原価	82.0円	108.7円	109.8円	▼
施設状況	①有収率	86.2%	85.4%	81.1%	▲
	②有形固定資産減価償却率	44.2%	47.6%	48.4%	▼
	③基幹管路耐震適合率	36.8%	40.4%	39.2%	▲
	④管路更新率	0.8%	1.0%	0.9%	▲
	⑤施設利用率	52.0%	59.8%	58.6%	▲

▲：数値が高い方が良好、▼：数値が低い方が良好

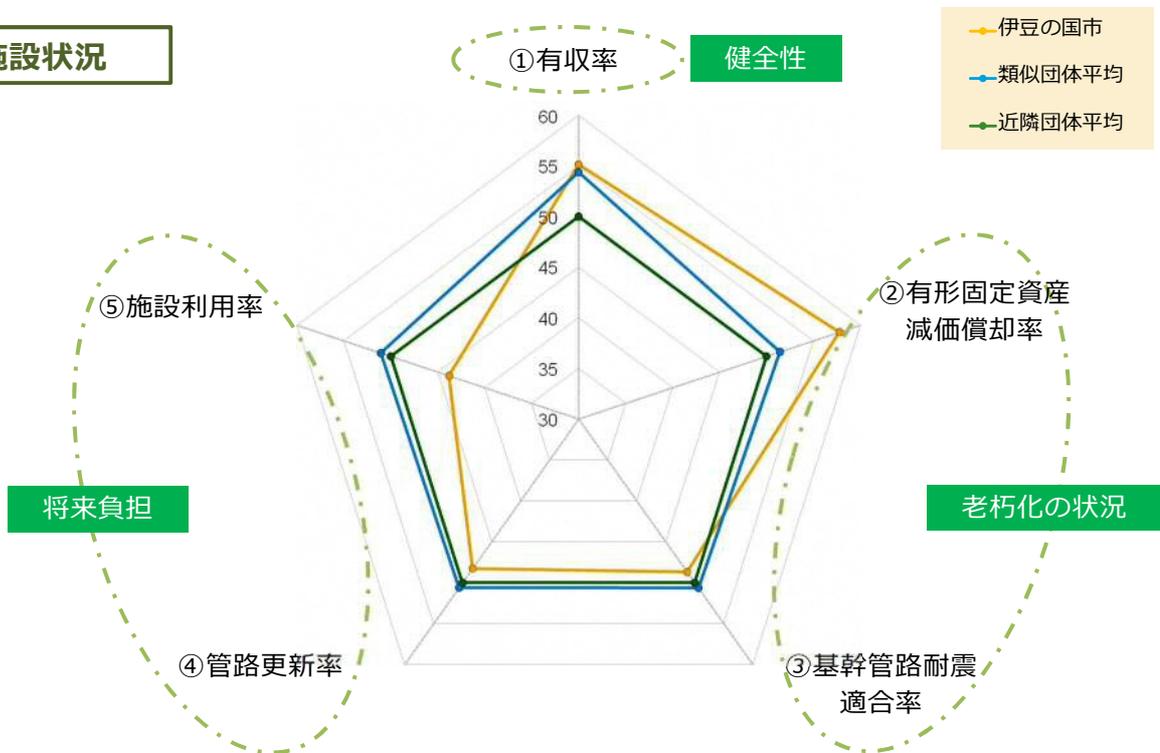
近隣団体：伊豆の国市、沼津市、三島市、伊東市、裾野市、長泉町、熱海市、函南町、伊豆市

類似団体：伊豆の国市、裾野市、長泉町、熱海市、函南町

財務状況



施設状況



※グラフは近隣団体平均（50）を基準値とし、外側にいくほど（数値が高いほど）良好な数値を示しています。

経営指標の比較

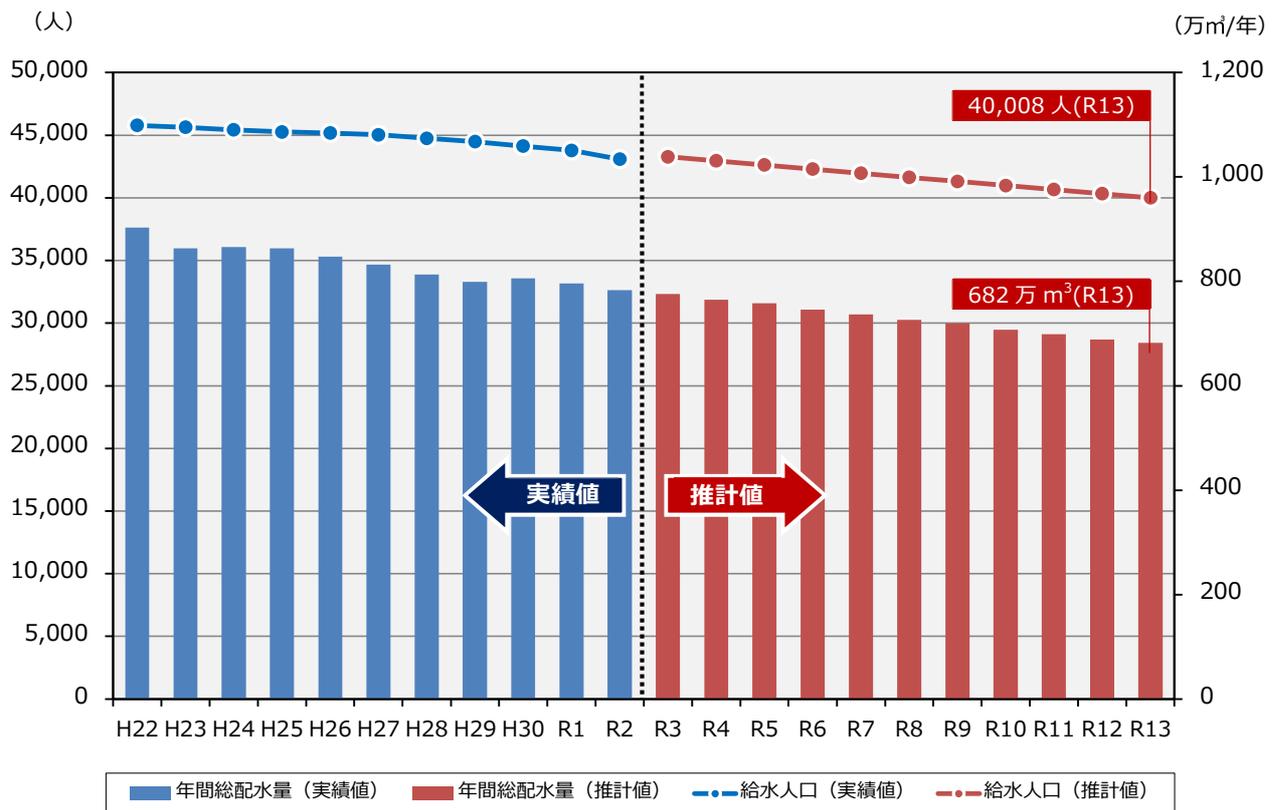
第3章 将来の事業環境

1. 人口減少と水需要の動向

本市の総人口は、少子高齢化や転出超過等による人口減少が進行しており、本市が令和2年3月に策定した「伊豆の国市 まち・ひと・しごと創生 長期人口ビジョン」においても、将来にわたり継続的に減少し続けるものと予測されています。

この予測を受けて、水道事業における給水人口を予測した結果、本市の総人口と同様に将来にわたり継続的な減少傾向にあり、令和13年度には約4万人まで減少する見込みです。

また、給水量についても、給水人口の減少と節水意識の向上や節水機器の普及により、令和13年度では年間約680万m³まで減少する見込みです。



給水人口・給水量の将来見通し（伊豆の国市水道事業全体）

2. 更新需要の増加と資金の確保

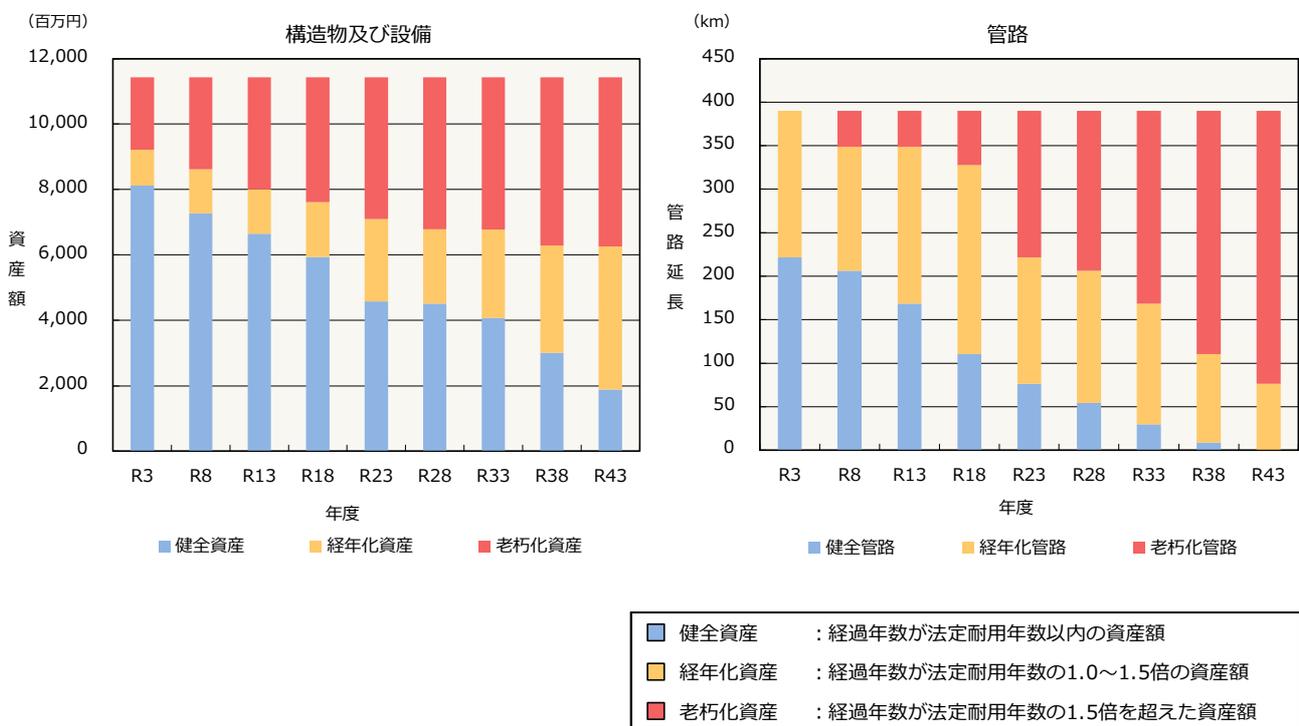
(1) 更新需要の増加

本市水道事業は、平成 21 年度に旧 3 町の上水道事業を統合し、伊豆の国市上水道事業として運営を開始し、更に令和 2 年度からは公営簡易水道等も統合して、伊豆の国市水道事業として運営を開始しましたが、それぞれの水道事業で給水を行ってきた施設を継続して使用しているため、水道施設数は大幅に増加しています。

水道事業を健全に経営していくためには、保有している水道施設を適切な時期に更新を行い、適正な状態で維持していく必要があります。

これまでも施設の統廃合や老朽管の更新を鋭意進めていますが、時間の経過とともに更新が必要な水道施設が増加していくことが予想されます。

そのため、更新に当たっては、耐用年数の長い管種の採用など水道施設の長寿命化を図るとともに将来の水需要を見据えた、さらなる施設規模の適正化や統廃合を検討し、お客さまへの影響が大きい重要度の高い施設から優先的に実施していく必要があります。



資産の健全度（更新を実施しなかった場合）

(2) 資金の確保

本市水道事業の現有資産を法定耐用年数で更新していく場合、今後、約40年間で年平均約11.4億円の費用が必要となります。これは令和2年度の建設改良費約3.4億円の約3.4倍の費用に相当します。

一方、水道料金収入については、給水量の減少に伴い減少することが予想されるため、更新事業に必要な資金を十分に確保できないおそれがあります。

このような状況の中、更新事業を着実に進めるためには、適正な維持管理による水道施設の延命化や将来の水需要を見据えた効率的かつ効果的な投資を行うことにより更新費用の抑制および平準化を図る必要があります。

そのためには、アセットマネジメント手法を用いた中長期的な更新需要と財政収支見通しを検討し、財源の裏付けのある計画的な投資を行っていく必要があります。

しかし、上記の取り組みを実施した場合においても、現在使用している水道施設の更新を進めていくには、段階的な水道料金の値上げが必要となる見込みであるため、施設状況や事業の必要性、進捗状況の公表など積極的な情報提供を行うことにより事業の透明性を高め、お客さまにご理解とご協力頂けるように努めていく必要があります。



法定耐用年数で更新した場合の水道施設の更新費用

3. 人材の確保と技術の継承

水道事業は、経営、経理、料金、契約、広報、建設、給配水、浄水、水質、計画など様々な分野の業務で構成されており、それぞれの分野において専門性の高い職員を適切に配置することが求められます。

本市水道事業は、職員一人当たりの給水収益が他事業体と比較すると高く、効率的に事業を運営できていますが、職員一人当たりの負担が大きいともいえます。そのような中、今後とも水道事業を維持・継続していくためには、ベテラン職員がこれまでに培った技術やノウハウを次世代の職員に確実に継承できるよう、職員の適正な配置や年齢構成の適正化を図るとともに、若年層の育成を計画的に行っていく必要があります。

また、人材の確保と技術の継承は、他事業体においても共通の課題となっていることから、他事業体との連携拡大や広域化などについて継続的に検討していく必要があります。

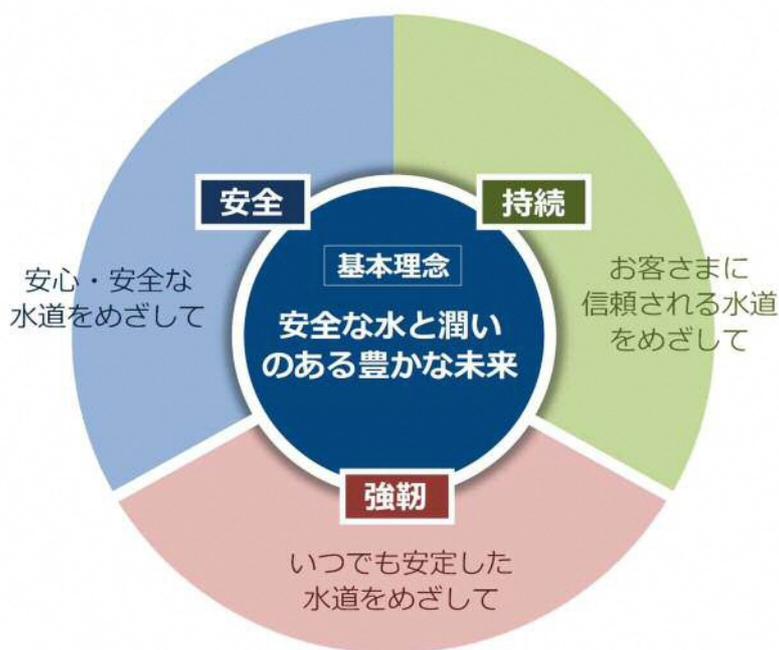
第4章 経営の基本方針

本市水道事業は、平成 21 年度の水道事業創設以来、安全で良質な水道を安定的に供給してきました。

本市水道事業ビジョンにおいては、今後とも安心できるおいしい水道水を安定して供給し続けていく必要があるため、これまでの基本理念である「安全な水と潤いのある豊かな未来」を継承し、その実現に向けて取り組んでいくこととしています。

経営戦略は、水道事業ビジョンで掲げた基本理念を実現するため、将来の投資費用の合理化を前提とした「投資試算」と「財源試算」を均衡させた収支計画を定め、安全・安心な水道水を将来にわたって供給し続けるためのより具体的な実行計画となります。

よって、本市水道事業の経営方針は、本市水道事業ビジョンと整合を図り、基本理念「安全な水と潤いのある豊かな未来」とします。



安全 安心・安全な水道をめざして

いつでも、どこでも安心して飲める安全でおいしい水を供給できる水道をめざします。

強靱 いつでも安定した水道をめざして

災害に強く、また迅速に復旧できる水道をめざします。

持続 お客さまに信頼される水道をめざして

経営基盤や組織体制の強化を図り、持続可能な事業経営をめざします。

基本理念と基本目標

基本理念

安全な水と潤いのある豊かな未来

【基本目標】

安全 安心・安全な水道をめざして

実現方策① 簡易水道事業等の統合

実現方策② 水質管理体制の強化

【基本目標】

強靱 いつでも安定した水道をめざして

実現方策① 基幹施設の更新・改良

実現方策② 老朽管路の更新

実現方策③ 配水ブロックの見直し

実現方策④ 施設の集約化

実現方策⑤ 計装設備の整備・更新

実現方策⑥ 基幹施設・基幹管路の耐震化

実現方策⑦ 応急給水実施の確保、応急復旧体制の整備

【基本目標】

持続 お客さまに信頼される水道をめざして

実現方策① 直結給水、直結増圧給水の拡大

実現方策② 鉛製給水管の解消

実現方策③ 広報・広聴の充実

実現方策④ お客さまサービスの向上

実現方策⑤ 省エネルギー化の推進

実現方策⑥ リサイクルの推進

実現方策⑦ 有効率の向上

実現方策⑧ 財政の健全化・経営効率の向上

実現方策⑨ 官民連携の推進

実現方策⑩ 水道事業ガイドラインの活用

実現方策⑪ 長期的な見通しに基づく計画的な投資

実現方策⑫ 持続的な事業運営が可能な組織づくり

伊豆の国市水道事業ビジョン 施策体系図

第5章 投資・財政計画

1. 投資計画

投資 目標

- いつでも安定した水道を目指して、適切な維持管理による延命化を図りつつ、計画的な施設更新・改良を行います。

これまで安定給水を確保するため、耐震性が低く、災害時に多大な被害が想定される老朽化した水道施設の更新・耐震化を順次実施してきました。

今後、更新時期を迎える水道施設の増加が予測される中、更新・耐震化事業を確実に実施していくためには、想定される多額の事業費を充当するための財源確保が必要となりますが、水道料金収入については使用水量の減少に伴い減収となることが予想されるため、直近の事業計画でさえ必要な資金を十分に確保できないおそれがあります。

このような状況の中、更新・耐震化事業を着実に進めるためには、適切な維持管理による水道施設の長寿命化を図りつつ、重要度の高い施設から優先的に事業を実施するなど、平準化することで費用の抑制にも努めていく必要があります。

そのため、アセットマネジメント手法を用いた中長期的な更新需要と財政収支見通しに基づいた効率的かつ計画的な更新・耐震化に努め、水道施設を適正な状態で維持していくことにより、安定給水の確保に努めていきます。

主な投資計画の概要

①浄水施設更新事業	主要施設である鳴沢浄水場の更新を図ります。
②緊急遮断弁設置事業	第4配水池、田原野配水池、浮橋配水池に緊急遮断弁を設置します。
③管路更新事業	重要給水施設管路を中心に、更新工事と同時に耐震性に優れる管に更新します。
④機械・電気設備等更新事業	老朽化した受電設備、流量計、残留塩素計等を計画的に更新します。

2. 財政計画

財政 目標

- 収益的収支（当期純損益）の継続的な黒字を維持します。
- 現在（令和2年度末）の資金残高である約7億円を確保することを目指します。

水道事業の経営は、独立採算制を原則とし、事業運営にかかる経費については水道料金によって賄われています。安定した経営を行うためには、更新需要や必要な事業に充てる運転資金を確保することが重要です。このため、継続的に健全な収支バランスを維持（当期純利益を確保）することを目標とします。

また、安定した経営基盤となるよう一定の資金残高を確保することが重要であるため、現在（令和2年度末）の資金残高である約7億円を確保することを目指します。

今後、給水人口の減少と節水意識の向上や節水機器の普及により、給水量の減少が予想される中、有収水量の動向など今後の事業環境を注視し、料金改定や企業債発行などの資金調達方針について検討していきます。

3. 投資・財政計画（収支計画）

（1）前提条件

投資・財政計画の前提条件は以下のとおりです。

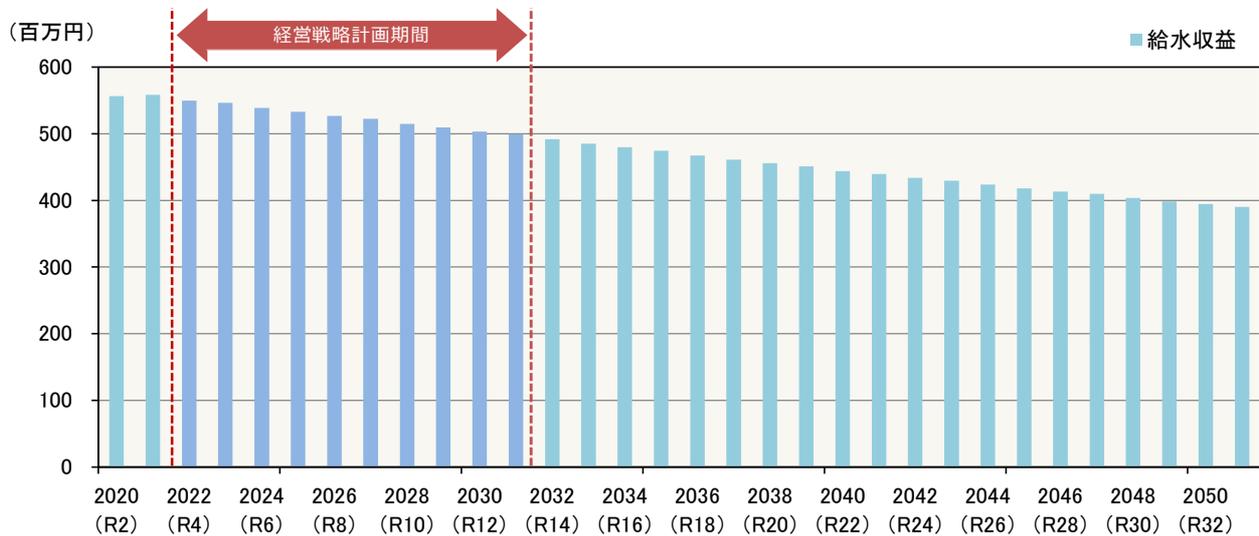
種別	区分	項目	計算方法
収益的 収支	収入の部	給水収益	年間有収水量推計値×給水単価
		給水単価	決算5カ年平均値
		その他営業収益	決算5カ年平均値
		長期前受金戻入	令和2年度までの既得資産の長期前受金戻入の見込額と、令和3年度以降に取得する資産（管路・施設・物品など）の長期前受金戻入の見込額を合算した額
		その他営業外収益	決算5カ年平均値等
		特別利益	見込まない
	支出の部	職員給与費	令和3年度予算値
		経費（動力費、修繕費、材料費、その他費）	決算5カ年平均値等
		受水費	令和2年度値
		減価償却費	令和2年度までの既得資産の減価償却費の見込額と、令和3年度以降に取得する資産（管路・施設・物品など）の減価償却費の見込額を合算した額
		支払利息	既設債に係る支払利息見込額と新設債の利息見込み額（25年償還、5年据置、利息1%で計算）を合算した額
		その他営業外費用	決算5カ年平均値等
資本的 収支	収入の部	企業債	事業費の50%と設定
		他会計出資金・補助金	見込まない
		他会計負担金	決算5カ年平均値
		他会計借入金	見込まない
		国（都道府県）補助金	見込まない
		工事負担金	見込まない
		その他	見込まない
	支出の部	建設改良費	更新需要により設定 決算5カ年平均値（消火栓設置費、量水器購入、工具機器及び備品購入費）
		企業債償還金	既設債に係る償還予定額と新設債の償還見込み額（25年償還、5年据置、利息1%で計算）を合算した額
		他会計長期借入金返還金	見込まない
		他会計への支出金	見込まない
		その他	決算5カ年平均値（車両運搬具購入費）

(2) 収支計画

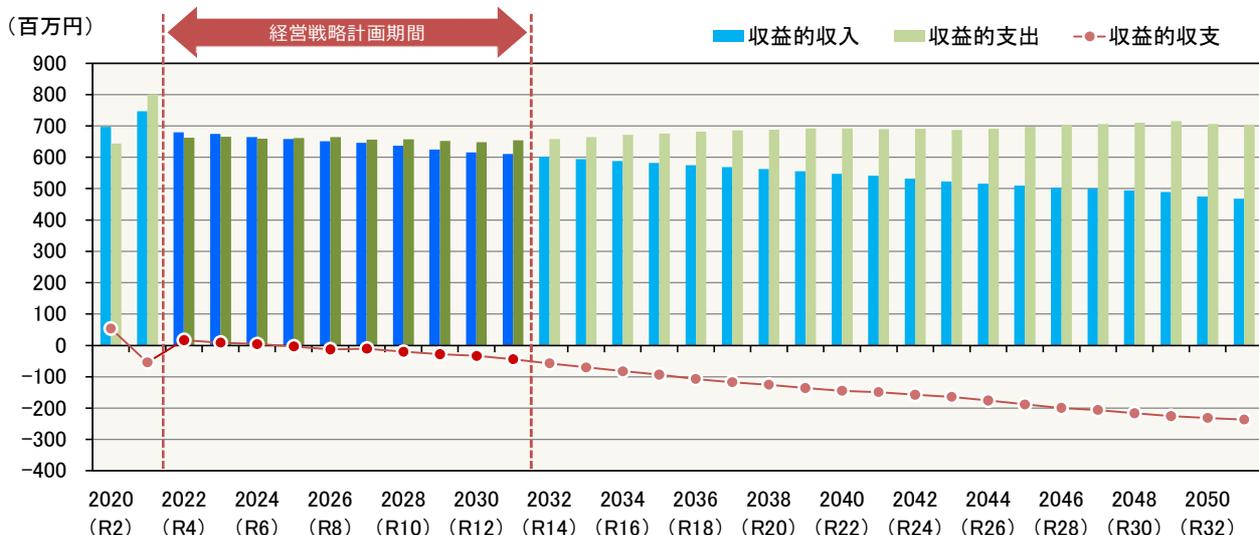
① 収益的収支の見通し

今後は人口の減少やそれに伴う年間有収水量の減少による給水収益の減少が予想されます。一方で施設及び設備の整備に伴う減価償却費や支払利息が徐々に増加していくことから費用の増加が見込まれます。これにより収益的収支は、現行の水道料金のままでは、令和7年度からは継続的な赤字に転じる見込みです。

現在は、良質で安価な水道サービスを提供できていますが、将来にわたって水道事業を安定的に持続して運営していくためにも、今後は、経費削減等の経営の効率化を図り、財源を確保するとともに、経営状況を正確に予測したうえで、適正な水道料金の検討に努めていきます。



給水収益の推移

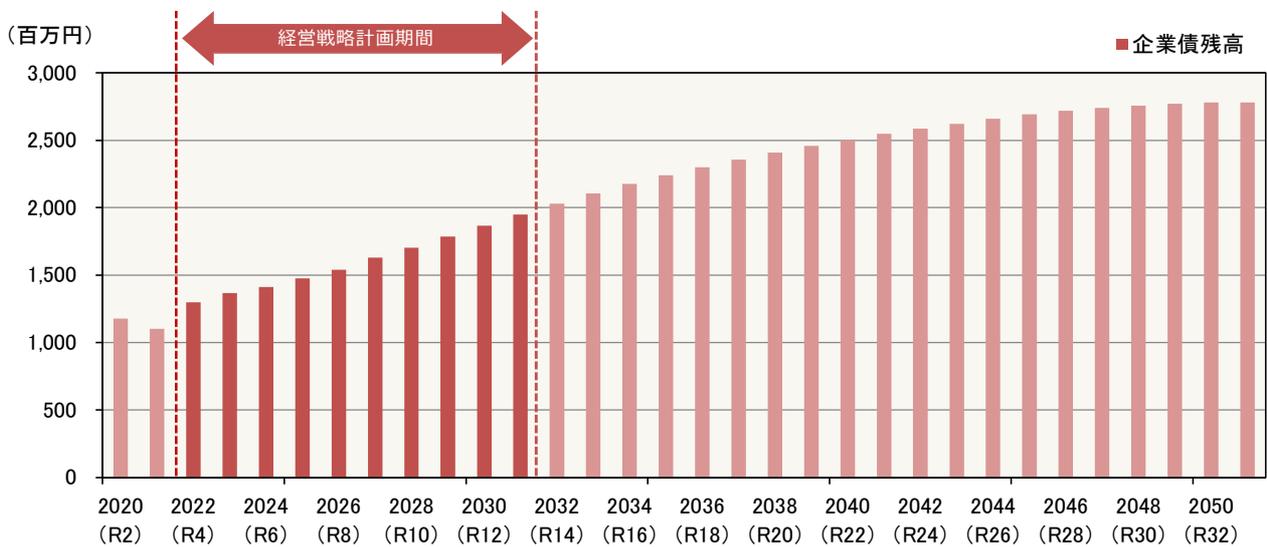


収益的収入、支出、収支の推移

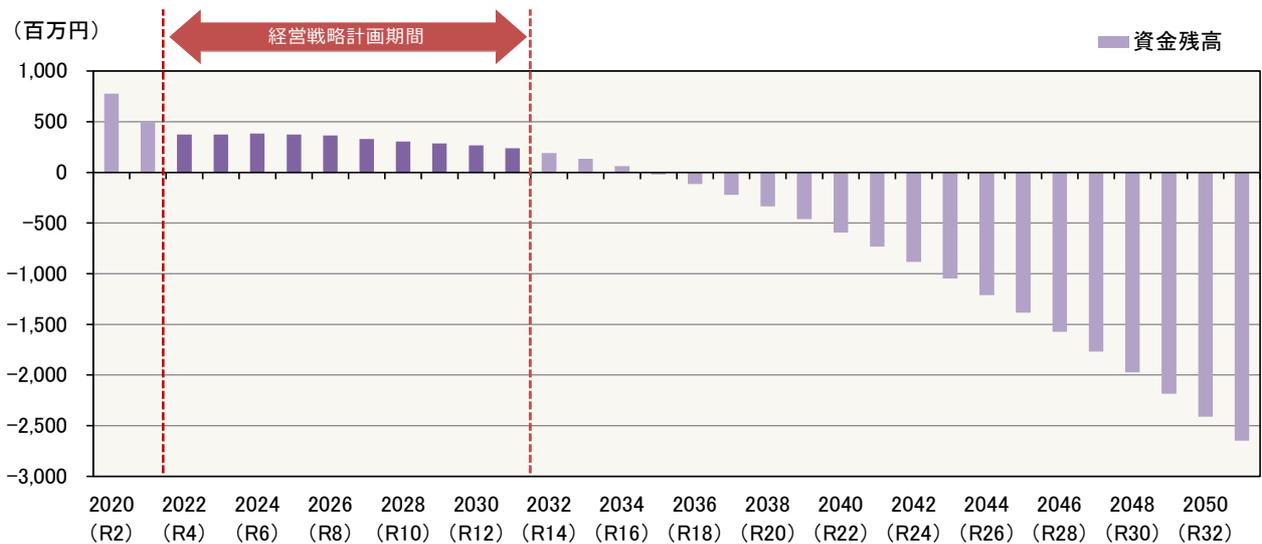
②資本的収支の見通し

今後は水道施設の多くが更新時期を迎えるとともに、災害対策として耐震化等を進めて行く必要があることから多額の更新費用を見込んでいますが、事業費の半分を企業債で補填した場合においても、令和 17 年度からは資金不足となり、計画的な工事の実施が困難になると予想され、今後は企業債への依存度を更に高くする必要があります。

しかし、企業債は基本的に給水収益を原資として償還するものであることから、将来世代に過重な負担を強いることがないよう、経営戦略の投資計画を基に、支払利息を抑制するよう借入方法や条件を検討していきます。



企業債残高の推移



資金残高累計の推移

(収益的収支)

区 分		年 度		(R1年度)	(R2年度)	(R3年度)	(単位：千円，%)								
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 決算見込	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	563,604	567,669	567,786	562,945	559,899	551,749	546,399	539,813	535,862	527,959	522,608	516,187	512,400	
	(1) 料金収入	549,751	556,444	558,309	549,733	546,687	538,537	533,187	526,601	522,650	514,747	509,396	502,975	499,188	
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) その他	13,853	11,225	9,475	13,212	13,212	13,212	13,212	13,212	13,212	13,212	13,212	13,212	13,212	
	2. 営業外収益	85,012	129,698	179,707	116,606	114,589	112,635	111,962	111,894	110,315	109,327	101,839	99,770	98,495	
	(1) 補助金	0	6,384	15,591	6,384	6,384	6,384	6,384	6,384	6,384	6,384	6,384	6,384	6,384	
	他会計補助金	0	6,384	15,591	6,384	6,384	6,384	6,384	6,384	6,384	6,384	6,384	6,384	6,384	
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期前受金戻入	47,975	90,102	88,822	76,986	74,969	73,015	72,342	72,274	70,695	69,707	62,219	60,150	58,875	
	(3) その他	37,037	33,212	75,294	33,236	33,236	33,236	33,236	33,236	33,236	33,236	33,236	33,236	33,236	
	収入計 (C)	648,616	697,367	747,493	679,551	674,488	664,384	658,361	651,707	646,177	637,286	624,447	615,957	610,895	
	収 益 的 支 出	1. 営業費用	563,612	611,339	763,070	631,425	632,641	627,151	628,493	631,213	622,916	623,011	617,645	613,498	618,484
		(1) 職員給与	57,874	61,036	70,667	65,155	65,155	65,155	65,155	65,155	65,155	65,155	65,155	65,155	65,155
		基本給	29,172	31,386	33,100	33,100	33,100	33,100	33,100	33,100	33,100	33,100	33,100	33,100	33,100
		退職給付	4,350	5,048	5,330	5,330	5,330	5,330	5,330	5,330	5,330	5,330	5,330	5,330	5,330
その他		24,352	24,602	32,237	26,725	26,725	26,725	26,725	26,725	26,725	26,725	26,725	26,725	26,725	
(2) 経費		251,575	238,849	381,733	275,743	275,743	275,743	275,743	275,743	275,743	275,743	275,743	275,743	275,743	
動力費		63,644	66,644	96,540	96,540	96,540	96,540	96,540	96,540	96,540	96,540	96,540	96,540	96,540	
受水費		985	2,155	2,861	2,155	2,155	2,155	2,155	2,155	2,155	2,155	2,155	2,155	2,155	
修繕費		67,850	63,859	55,871	55,977	55,977	55,977	55,977	55,977	55,977	55,977	55,977	55,977	55,977	
材料費		815	942	2,918	988	988	988	988	988	988	988	988	988	988	
その他		118,281	105,249	223,543	120,083	120,083	120,083	120,083	120,083	120,083	120,083	120,083	120,083	120,083	
(3) 減価償却費		254,163	311,454	310,670	290,527	291,743	286,253	287,595	290,315	282,018	282,113	276,747	272,600	277,586	
2. 営業外費用		32,159	32,446	35,764	31,211	32,596	32,794	32,860	33,194	33,576	34,265	34,869	35,521	36,160	
(1) 支払利息		14,859	17,319	15,961	14,574	15,959	16,157	16,223	16,557	16,939	17,628	18,232	18,884	19,523	
(2) その他		17,300	15,127	19,803	16,637	16,637	16,637	16,637	16,637	16,637	16,637	16,637	16,637	16,637	
支出計 (D)	595,771	643,785	798,834	662,636	665,237	659,945	661,353	664,407	656,492	657,276	652,514	649,019	654,644		
経常損益 (C)-(D) (E)	52,845	53,582	△ 51,341	16,915	9,251	4,439	△ 2,992	△ 12,700	△ 10,315	△ 19,990	△ 28,067	△ 33,062	△ 43,749		
特別利益 (F)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損失 (G)	0	127	3,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損益 (F)-(G) (H)	0	△ 127	△ 2,999	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	52,845	53,455	△ 54,340	16,915	9,251	4,439	△ 2,992	△ 12,700	△ 10,315	△ 19,990	△ 28,067	△ 33,062	△ 43,749		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 m	983,864	193,456	139,116	156,031	165,282	169,721	166,729	154,029	143,714	123,724	95,657	62,595	18,846		
流動資産 (J)	938,395	812,267	530,333	406,929	407,374	415,708	406,273	395,282	362,907	334,759	316,366	296,779	267,839		
うち未収金	52,579	51,463	51,474	51,035	50,759	50,020	49,535	48,938	48,579	47,863	47,378	46,796	46,452		
流動負債 (K)	138,804	121,864	129,382	128,576	130,826	128,333	125,207	120,996	122,370	110,191	108,515	110,630	114,658		
うち建設改良費分	51,656	75,509	81,059	81,692	83,942	81,449	78,323	74,112	75,486	63,307	61,631	63,746	67,774		
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
うち未払金	44,782	3,869	5,837	4,398	4,398	4,398	4,398	4,398	4,398	4,398	4,398	4,398	4,398		
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)															
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)															
営業収益 - 受託工事収益 (A)-(B) (M)	563,604	567,669	567,784	562,945	559,899	551,749	546,399	539,813	535,862	527,959	522,608	516,187	512,400		
地方財政法による資金不足の比率 ((L) / (M) × 100)															
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)															
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)															
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	563,604	567,669	567,784	562,945	559,899	551,749	546,399	539,813	535,862	527,959	522,608	516,187	512,400		
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N) / (P) × 100)															

(資本的収支)

区 分		(単位：千円)												
		(R1年度) 前々年度 (決算)	(R2年度) 前年度 (決算)	(R3年度) 本年度 (決算見込)	(推計) 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
資本的 収入	1. 企業債	0	0	0	277,550	148,800	129,850	144,950	142,600	164,100	149,550	146,250	141,950	145,000
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	2,626	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	3,605	4,081	3,300	5,411	5,411	5,411	5,411	5,411	5,411	5,411	5,411	5,411	5,411
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	3,605	6,707	3,300	282,961	154,211	135,261	150,361	148,011	169,511	154,961	151,661	147,361	150,411	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B) (C)	3,605	6,707	3,300	282,961	154,211	135,261	150,361	148,011	169,511	154,961	151,661	147,361	150,411	
資本的 支出	1. 建設改良費	268,727	331,936	414,967	610,610	327,360	285,670	318,890	313,720	361,020	329,010	321,750	312,290	319,000
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	50,552	65,633	75,510	81,059	81,692	83,942	81,449	78,323	74,112	75,486	63,307	61,631	63,746
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	146	2,781	0	245	245	245	245	245	245	245	245	245	245
計 (D)	319,425	400,350	490,477	691,914	409,297	369,857	400,584	392,288	435,377	404,741	385,302	374,166	382,991	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	315,820	393,643	487,177	408,953	255,086	234,596	250,223	244,277	265,866	249,780	233,641	226,805	232,580	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	212,644	223,380	449,753	353,935	225,818	209,118	221,725	216,249	233,538	220,362	204,883	198,907	204,072
	2. 利益剰余金処分量	78,809	140,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	24,367	30,263	37,424	55,018	29,268	25,478	28,498	28,028	32,328	29,418	28,758	27,898	28,508
計 (F)	315,820	393,643	487,177	408,953	255,086	234,596	250,223	244,277	265,866	249,780	233,641	226,805	232,580	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	769,580	1,177,734	1,102,224	1,298,715	1,365,823	1,411,731	1,475,232	1,539,509	1,629,497	1,703,561	1,786,504	1,866,823	1,948,077	

○他会計繰入金

区 分		(単位：千円)												
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
収益的 収支分		2,273	9,249	8,956	8,956	8,956	8,956	8,956	8,956	8,956	8,956	8,956	8,956	8,956
	うち基準内繰入金	2,273	9,249	8,956	8,956	8,956	8,956	8,956	8,956	8,956	8,956	8,956	8,956	8,956
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的 収支分		2,815	6,707	2,246	2,246	2,246	2,246	2,246	2,246	2,246	2,246	2,246	2,246	2,246
	うち基準内繰入金	2,815	6,707	2,246	2,246	2,246	2,246	2,246	2,246	2,246	2,246	2,246	2,246	2,246
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	5,088	15,956	11,202	11,202	11,202	11,202	11,202	11,202	11,202	11,202	11,202	11,202	11,202	

※収支計画中の金額は、原則として表示単位未満を四捨五入しています。したがって、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合があります。

4. 今後の取組み

投資・財政計画で掲げた本目標を実現するために、今後は以下の対策に取り組んでいきます。

①投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	<ul style="list-style-type: none"> ○経営基盤の強化を図るため、残る簡易水道事業（葦山第1、第3、金谷）についても上水道事業への統合に向けて継続的に取り組んでいきます。 ○近隣の水道事業体等と連携した人材育成、共同事務、水道施設の共同設置や利用についても検討を進め、経営・技術の両面にわたる運営基盤の強化を図っていきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	<ul style="list-style-type: none"> ○効率的な事業運営と給水サービス向上を図るため、業務の一部（窓口受付、検針、料金収納等）の民間委託を進めていますが、今後とも第三者委託制度や包括的民間委託など民間の技術力・経営力の積極的な活用について検討を行っていきます。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	<ul style="list-style-type: none"> ○水道施設の長寿命化、施設の統廃合、施設・管路のダウンサイジング等を加味した効率的な施設整備に努めるとともに、アセットマネジメント手法を用いた中長期的な更新需要と財政収支見通しに基づいた財源の裏付けのある計画的な投資を行っていきます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	<ul style="list-style-type: none"> ○今後の水需要の動向に注視しながら、水道施設の更新の際には統廃合の可否について検討を行い、水道施設の集約化による更新費用の削減及び維持管理の簡素化を図っていきます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	<ul style="list-style-type: none"> ○水道施設の更新の際には、水需要に応じた適正規模への見直しを行い、更新費用の削減に努めていきます。

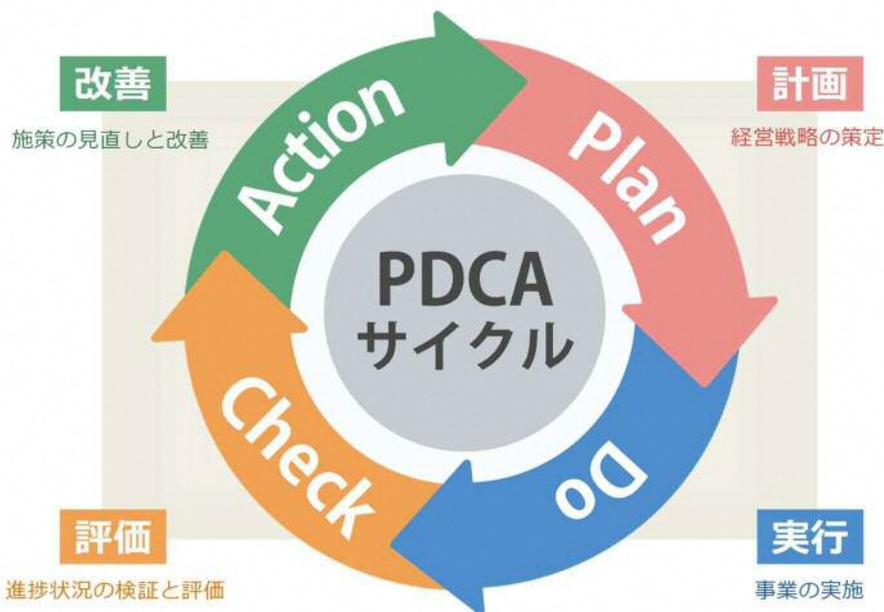
②財源についての検討状況等

料金	<ul style="list-style-type: none"> ○収益的収支の黒字を確保し、目標の資金水準を確保するため、必要に応じて料金改定を検討します。なお、改定する場合の具体的な時期や改定率、料金体系については、今後検討することとします。
企業債	<ul style="list-style-type: none"> ○企業債は基本的に料金収入を原資として償還するものであることから、将来世代に過重な負担を強いることがないように、経営戦略の投資計画を基に、支払利息を抑制するよう借入方法や条件を検討していきます。
繰入金	<ul style="list-style-type: none"> ○消火栓等に要する費用など、一般会計からの繰り入れの適正化を図り、適正な水道事業の経営に努めていきます。
資産の有効活用等による収入増加の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○資産を適正に管理し、有効活用を検討していきます。
その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○今後予定している事業について、国や県の補助金の活用や交付金措置の利用などを検討します。

第6章 経営戦略の事後検討・更新等

本経営戦略は、水道課内で毎年目標指標の達成状況を検証することで進捗管理を行います。また、経営戦略の計画期間は2022年度（令和4年度）から2031年度（令和13年度）までの10年間ですが、水道事業ビジョンの見直し年度に合わせ、経営戦略についても同時期に見直しを行います。

経営戦略の投資・財政計画に対する実績の評価・分析を行い、その結果を次の経営戦略等に反映させるPDCAサイクル（計画策定（Plan）-実施（Do）-検証（Check）-見直し（Action））を導入し、目標の達成状況や見直した経営戦略をお客さまへ公表しながら、更なる経営の健全化に取り組んでいきます。



	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23
水道事業ビジョン	伊豆の国市水道事業ビジョン (R4)										●新たな水道事業ビジョンを策定 次期 伊豆の国市水道事業ビジョン									
経営戦略	●達成状況の検証（毎年度末） 伊豆の国市水道事業経営戦略 (R4)										●水道事業ビジョンと同時期に見直し 次期 伊豆の国市水道事業経営戦略									

目標実現に向けた進捗管理（PDCA サイクル）



伊豆の国市水道事業経営戦略

令和4年4月 策定

伊豆の国市 都市整備部 水道課 編集

〒410-2292 静岡県伊豆の国市長岡 340-1

TEL: 055-948-2911

FAX: 055-948-4031

HP: <https://www.city.izunokuni.shizuoka.jp/index.html>

e-mail: suidou@city.izunokuni.shizuoka.jp